

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中原 茂 明

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【電話番号】 (0834)34-2055

【事務連絡者氏名】 経営サポートセンター 経理担当部長 宮本 陽 司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目3番1号

【電話番号】 (03)3499-8710

【事務連絡者氏名】 経営サポートセンター 財務担当部長 浜田 昭 博

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部
(東京都渋谷区渋谷三丁目3番1号)

株式会社トクヤマ大阪支店
(大阪府中央区北浜二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第145期 第1四半期連結累計(会計)期間	第144期
会 計 期 間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	78,697	307,453
経常利益 (百万円)	7,542	30,399
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,433	18,888
純資産額 (百万円)	210,719	206,135
総資産額 (百万円)	386,745	383,264
1株当たり純資産額 (円)	743.40	725.37
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.16	68.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	51.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,087	47,698
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,036	25,664
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,493	10,176
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,637	41,057
従業員数 (名)	5,128	5,057

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。

(1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

セメント建材その他事業

プラスチックサッシの製造・加工・販売を行っております(株)シャノン（連結子会社）と、網戸の製造・販売を行ってございました はちまる産業(株)（連結子会社）及びプラスチックサッシの製造を行ってございましたサン・クリーン工業(株)（連結子会社）は、平成20年4月1日に合併致しました。存続会社は(株)シャノン（連結子会社）であります。

また、当社は、主にセメントの輸入・販売を行ってございましたSouthern Cross Cement Corp.（持分法適用関連会社）の株式全てを平成20年4月10日に譲渡しましたため、関係会社に該当しなくなりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 合併

プラスチックサッシの製造・加工・販売を行っております(株)シャノン（連結子会社）と、網戸の製造・販売を行ってございました はちまる産業(株)（連結子会社）及びプラスチックサッシの製造を行ってございましたサン・クリーン工業(株)（連結子会社）は、平成20年4月1日に合併致しました。存続会社は(株)シャノン（連結子会社）であります。

(2) 除外

当社は、主にセメントの輸入・販売を行ってございましたSouthern Cross Cement Corp.（持分法適用関連会社）の株式全てを平成20年4月10日に譲渡しましたため、関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,128(598)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,128
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
化学品事業	30,157
特殊品事業	25,409
セメント建材その他事業	12,910
合計	68,477

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

特殊品事業の一部を除いて受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
化学品事業	30,662
特殊品事業	26,602
セメント建材その他事業	21,432
合計	78,697

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は当第1四半期連結会計期間において、多結晶シリコンの長期的な販売に関する「売買契約」を1社と締結しております。

契約期間は、平成21年4月から平成26年3月までの間の5年であります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、3,867億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ34億8千万円増加しました。主な要因は、現金及び預金134億9千万円の減少、有形固定資産59億6千万円の増加、投資有価証券36億4千万円の増加、受取手形及び売掛金27億9千万円の増加、棚卸資産23億4千万円の増加等であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、1,760億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ11億円減少しました。主な要因は、社債50億円の減少、繰延税金負債19億3千万円の増加等であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、2,107億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ45億8千万円増加しました。主な要因は、利益剰余金27億8千万円の増加、その他有価証券評価差額金28億3千万円の増加等であります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.9%から52.7%となりました。

(キャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は276億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ134億2千万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、40億8千万円の収入（前年同期は17億1千万円の収入）となりました。

主な内容は、税金等調整前四半期純利益81億1千万円（前年同期は89億1千万円）、減価償却費54億1千万円（前年同期は49億7千万円）、売上債権の増加による収入の減少31億5千万円（前年同期は3億3千万円の収入の減少）等であります。

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、110億3千万円の支出（前年同期は56億8千万円の支出）となりました。

主な内容は、有形固定資産の取得による支出125億7千万円（前年同期は60億2千万円の支出）、投資有価証券の売却による収入16億9千万円（前年同期は1億3千万円の収入）等であります。

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、64億9千万円の支出（前年同期は61億6千万円の支出）となりました。

主な内容は、社債の償還による支出50億円（前年同期はなし）、配当金の支払16億4千万円（前年同期は8億2千万円）等であります。

(2)経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の業績につきまして、売上高は前年同期実績を上回ったものの、営業利益は前年同期実績を下回りました。

<化学品事業>

販売価格是正、コスト引下げに取り組んでおりますが、原燃料価格高騰の影響を大きく受け当セグメントの業績は振るいませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は306億6千万円（対前年同期比4.6%増）、営業利益は7億4千万円（対前年同期比38.1%減）で増収減益となり、売上高全体に占める割合は39.0%となりました。

<特殊品事業>

多結晶シリコンは引き続き好調でした。一方、電子工業用イソプロピルアルコールは原燃料価格高騰の影響が顕著です。窒化アルミニウム（シェイパル）はコスト引下げに注力しましたが、業績は低迷しました。

㈱エイアンドティーは臨床検査機器システム等の販売が低調で、業績は低迷しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は266億円（対前年同期比7.7%増）、営業利益は77億7千万円（対前年同期比2.9%減）で増収減益となり、売上高全体に占める割合は33.8%となりました。

<セメント建材その他事業>

（セメント事業）

石炭をはじめとする原燃料価格の大幅な価格上昇を受けて、価格是正を実現しました。しかしながら、公共需要の漸減傾向に、建設資材価格の上昇による民間需要の落ち込みが重なったことにより需要環境は悪化しました。さらに減価償却費等の固定費の増加も利益圧迫要因になり、業績は低迷しました。

資源環境事業はコスト引き下げに注力する等により、収益を確保しました。

（建材その他事業）

プラスチックサッシ事業のシャノングループは、需要減や原料価格の高騰に対して価格是正やコスト引下げに努めておりますが、業績は低迷しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は214億3千万円（対前年同期比0.7%増）、営業利益は5千万円（対前年同期比95.0%減）で増収減益となり、売上高全体に占める割合は27.2%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は29億6千万円であります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底した上で「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したモノづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成事業、フィルム事業、セメント・建材事業、多結晶シリコン等のS i 事業、ファインケミカル等の機能材料事業およびメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ会社とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行ない、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取組みです。

したがって、このような中長期的な視点からの経営に取組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行なうには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた取締役が、法令および定款の定めを遵守して、当社の財務および事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上および株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針であります。

不適切な支配の防止のための取組みについて

当社は、大規模な当社株券等の買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様への利益および企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見および事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。)に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること、およびその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、または遵守された場合でも株主共同の利益および企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益および企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」といいます。)をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかについては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上、当社は、不適切な支配の防止のための取組みとして、株主共同の利益および企業価値を保護するために、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本対応方針」といいます。)を、平成18年5月12日開催の取締役会で決議し、同日公表いたしました。なお、本対応方針の詳細をインター

ネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.tokuyama.co.jp/>)に掲載しております。

上記 の取組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な支配の防止のための取組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益および企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、上記 の取組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

また、本対応方針につきましては、平成18年6月27日開催の第142回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	275,671,876	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	
計	275,671,876	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		275,671		29,975		34,187

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成20年6月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告に関する変更報告書により、平成20年5月30日現在でフィデリティ投信株式会社、エフエムアールエルエルシーが以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,957	0.71
エフエムアールエルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	17,413	6.32

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,314,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,872,000	271,872	
単元未満株式	普通株式 2,485,876		
発行済株式総数	275,671,876		
総株主の議決権		271,872	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,314,000		1,314,000	0.48
計		1,314,000		1,314,000	0.48

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	949	980	831
最低(円)	711	749	721

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,685	29,185
受取手形及び売掛金	84,548	81,751
有価証券	12,400	12,400
商品	891	856
製品	16,838	16,528
原材料	8,330	7,468
仕掛品	6,376	5,287
その他	12,549	11,647
貸倒引当金	457	475
流動資産合計	157,164	164,649
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	70,948	72,137
その他(純額)	99,036	91,887
有形固定資産合計	¹ 169,984	¹ 164,024
無形固定資産		
のれん	² 5	² 3
その他	1,665	1,771
無形固定資産合計	1,671	1,775
投資その他の資産		
投資有価証券	42,749	39,108
その他	15,879	14,435
投資損失引当金	453	453
貸倒引当金	249	275
投資その他の資産合計	57,925	52,814
固定資産合計	229,581	218,614
資産合計	386,745	383,264

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,508	43,064
短期借入金	9,175	8,565
未払法人税等	3,683	2,963
引当金	4,009	7,550
その他	49,074	52,924
流動負債合計	108,451	115,067
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	17,403	17,071
引当金	4,575	1,585
その他	25,595	23,404
固定負債合計	67,574	62,061
負債合計	176,026	177,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,975	29,975
資本剰余金	34,195	34,195
利益剰余金	128,454	125,666
自己株式	1,185	1,176
株主資本合計	191,440	188,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,033	10,193
為替換算調整勘定	523	155
評価・換算差額等合計	12,509	10,348
少数株主持分	6,769	7,124
純資産合計	210,719	206,135
負債純資産合計	386,745	383,264

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	78,697
売上原価	55,083
売上総利益	23,614
販売費及び一般管理費合計	16,156
営業利益	7,458
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	381
持分法による投資利益	114
為替差益	421
その他	370
営業外収益合計	1,339
営業外費用	
支払利息	347
その他	907
営業外費用合計	1,254
経常利益	7,542
特別利益	
関係会社株式売却益	545
国庫補助金	171
その他	59
特別利益合計	777
特別損失	
固定資産処分損	91
固定資産圧縮損	68
課徴金	47
特別損失合計	207
税金等調整前四半期純利益	8,111
法人税、住民税及び事業税	3,769
少数株主損失()	90
四半期純利益	4,433

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,111
減価償却費	5,412
引当金の増減額（は減少）	2,361
受取利息及び受取配当金	432
為替差損益（は益）	172
投資有価証券売却損益（は益）	565
持分法による投資損益（は益）	114
補助金収入	171
支払利息	347
固定資産圧縮損	68
固定資産処分損益（は益）	91
売上債権の増減額（は増加）	3,156
たな卸資産の増減額（は増加）	2,509
仕入債務の増減額（は減少）	238
その他	1,563
小計	5,873
利息及び配当金の受取額	787
利息の支払額	123
法人税等の支払額	2,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,576
有形固定資産の売却による収入	28
投資有価証券の取得による支出	302
投資有価証券の売却による収入	1,690
補助金の受取額	171
その他	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	698
長期借入れによる収入	1,213
長期借入金の返済による支出	1,686
社債の償還による支出	5,000
配当金の支払額	1,646
少数株主への配当金の支払額	49
自己株式の増減額（は増加）	9
その他	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,481
現金及び現金同等物の期首残高	41,057
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,637

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であったTokuyama Korea Co., Ltd.は営業開始に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった はちまる産業(株)及びサン・クリーン工業(株)は、(株)シャノンとの合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 46社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1)持分法適用関連会社の変更</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったSouthern Cross Cement Corp.は、株式譲渡に伴い関連会社ではなくなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
3	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この会計処理の適用に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この会計基準の適用に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>(4) 出向者労務費に係る当社負担額の会計処理の変更について 従来、出向者労務費の当社負担額については、一括して営業外費用として処理しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より連結子会社に対するものについては、出向者の業務内容に鑑みて「売上原価」もしくは「販売費及び一般管理費」で処理する方法に変更しております。 この変更は、国内外におけるグループ展開の拡大により、連結子会社に対する当社の出向者労務費負担額の総労務費に占める割合が高まってきたことから、連結営業損益をより適正に表示することを目的に行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の営業利益が438百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 修繕引当金の会計処理の変更について 従来、修繕引当金については、一括して流動負債に掲記しておりましたが、当第1四半期連結会計期間末より、設定時の目的で一年内の修繕に対する引当金は流動負債に掲記し、一年超の修繕に対する引当金は固定負債に区分掲記することとしております。 この変更は、積極的な設備投資を行ってきた結果、長期的計画に基づく設備修繕実施の重要性が高まってきたことから、財政状態をより適正に表示することを目的として行ったものであります。 また、前連結会計年度末において流動負債の「引当金」に含めておりました修繕引当金の残高は2,783百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きい項目については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

有形固定資産の耐用年数変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より主として機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、当第1四半期連結会計期間の減価償却費は従来の耐用年数によった場合と比較して221百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ175百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
1 有形固定資産の減価償却累計額 406,023百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 402,497百万円																								
2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 42百万円 負ののれん 36百万円	2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 46百万円 負ののれん 43百万円																								
3 偶発債務 (1)保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証の 保証先別内訳は、次のとおりであります。	3 偶発債務 (1)保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証の 保証先別内訳は、次のとおりであります。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>徳山ポリプロ(株)</td> <td>1,692</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>その他1社</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,108</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額		百万円	徳山ポリプロ(株)	1,692	従業員	355	その他1社	60	計	2,108	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>徳山ポリプロ(株)</td> <td>1,797</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,232</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額		百万円	徳山ポリプロ(株)	1,797	従業員	367	その他2社	67	計	2,232
保証先	金額																								
	百万円																								
徳山ポリプロ(株)	1,692																								
従業員	355																								
その他1社	60																								
計	2,108																								
保証先	金額																								
	百万円																								
徳山ポリプロ(株)	1,797																								
従業員	367																								
その他2社	67																								
計	2,232																								
<p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証予 約の保証先別内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>山口エコテック(株)</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>タイコー(株)</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>818</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額		百万円	山口エコテック(株)	480	タイコー(株)	338	計	818	<p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証予 約の保証先別内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>山口エコテック(株)</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>タイコー(株)</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>843</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額		百万円	山口エコテック(株)	480	タイコー(株)	363	計	843				
保証先	金額																								
	百万円																								
山口エコテック(株)	480																								
タイコー(株)	338																								
計	818																								
保証先	金額																								
	百万円																								
山口エコテック(株)	480																								
タイコー(株)	363																								
計	843																								
4 受取手形裏書譲渡高 462百万円	4 受取手形裏書譲渡高 497百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額
製品運送費 5,420百万円
賞与引当金繰入額 363百万円
貸倒引当金繰入額 20百万円
役員退職慰労引当金繰入額 10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	15,685百万円
有価証券	12,400 "
預入期間が3か月超の定期預金	448 "
現金及び現金同等物	27,637百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	275,671,876

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,325,687

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,646	6.00 (内、記念配当 3.00を含む)	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に順じて処理を行っております。当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額について、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	化学品事業 (百万円)	特殊品事業 (百万円)	セメント建材 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,662	26,602	21,432	78,697		78,697
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	359	9	4,046	4,415	(4,415)	
計	31,021	26,612	25,478	83,113	(4,415)	78,697
営業利益	742	7,777	50	8,570	(1,111)	7,458

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主要な製品等

- (1) 化学品事業 ... 苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー・ポリマー、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、メチレンクロライド、二軸延伸ポリプロピレンフィルム、共押出多層フィルム、無延伸ポリプロピレンフィルム、微多孔質フィルム
- (2) 特殊品事業 ... 多結晶シリコン、湿式シリカ、乾式シリカ、窒化アルミニウム、歯科器材、医薬原体・中間体、プラスチックレンズ関連材料、イオン交換樹脂膜、金属洗浄用薬品、電子工業用高純度薬品、環境関連装置、医薬診断システム、半導体ガスセンサ
- (3) セメント建材
その他事業 ... 普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、高炉セメント、生コンクリート、プラスチックサッシ、セメント系固化材、廃棄物処理

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、連結子会社に対する出向者労務費の当社負担額について、従来の営業外費用から営業費用で処理する方法に変更しております。この変更に伴い、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、化学品事業106百万円、特殊品事業154百万円及びセメント建材その他事業177百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、主として機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の減価償却費は化学品事業10百万円減少し、特殊品事業23百万円及びセメント建材その他事業208百万円増加しております。また、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、化学品事業8百万円減少し、特殊品事業12百万円及びセメント建材その他事業171百万円増加し、営業利益が同額増減しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,122	4,158	15,281
連結売上高(百万円)			78,697
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.1	5.3	19.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
アジア：中国、韓国、台湾
その他：欧州、北米
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間において企業結合等に重要な異動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
743.40円	725.37円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	16.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,351,209

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成12年5月30日にポリプロピレンの販売に関する価格カルテルの疑いで、公正取引委員会の調査を受けました。平成13年5月30日には違法な価格カルテルを結んだとして独占禁止法に基づく排除勧告を受けましたが、当社としては内容に疑義があるためこれを応諾せず、審判手続が開始されましたが、平成19年8月8日に公正取引委員会の審決があり、カルテルがあったと認定されました。これに対し当社は、平成19年9月4日に、審決取り消しの訴訟を起こし、現在東京高裁にて係争中であります。また、当社は、平成20年6月23日、公正取引委員会より課徴金納付命令（47百万円）を受けました。これに対し当社は、平成20年7月22日に、公正取引委員会に対し、審判手続開始請求を申し立てました。

当社の連結子会社である、フランスのEurodia Industrie S.A.は、プラント建設の契約不履行により損害を受けたとするイタリアのComunita Montana Della Murgia Barese Sud Estから、平成20年3月28日に損害賠償請求訴訟（総額5百万EUR）をイタリアのバリ裁判所に提訴されました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 義廣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森永 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。